

日弁連はアンケート調査の結果を事例集にまとめている(右)。右下は最高裁判所

法改革推進本部)のだという。集まつた回答は約一千件にのぼり、日弁連で現在「ここがへんだよ裁判官」と題した報告書にまとめている。

法廷で裁判官と対立する弁護士の証言が、正確だという保証はないかも知れない。しかし、法律家が、日弁連の正式な調査に答えたものだ。少し差し引いて考えたとしても、実情に近いものだといえるだろう。ここに記すのは、独自に入手

【子供はわざらわしい】  
東京高裁での離婚訴訟の控訴審。子供の親権をめぐって争っていた父親に向かつて、裁判官がこんな言葉を投げかけた。  
「親はなくとも子は育つ！あなたが知らないうちに子供が大きくなるのであればいいじゃないか。子供なんかわざらわしいことも多々ありますよ」

【自分も妻を殴る】  
また、夫の暴力が原因の離婚訴訟では、裁判官の「からこんな言葉も飛び出している。  
「自分も妻を殴る事はまるで」という発言が、たつてことないよ」  
運悪くこんな裁判官にちがつてしまつたら、原告の女性は、いつたいどこに救いを求めればよいのか？  
次は、常識や知識が欠けていた裁判官によつてもたらされたトライアルエラーの

行日には家具そのものを運び出すものだと思い込んでいたらしい。

原告側のN弁護士が憤り、「家財道具の差し押さえ競売といつても、実際にラックで運び出すケースはほとんどなく、その場で債務者の関係者が買い戻すのが普通です。ところがこの裁判官は、補充尋問で『差し押さえの日にテレビやタنسが家の中にありましたか?』とわけのわからない質問をし、原告が、『ありま

実誤認を認めて原判決を取り消したのである。

次は、裁判官のお粗末が招いた重大ミスの例。

【原告と被告取り違え】

裁判官が、判決文の中で「原告」と「被告」を何ヵ所も取り違えて書き、意味不明のまま、原告の請求が棄却されてしまった。

このケースでは、控訴代理人によりミスを指摘されたため、裁判官が間違いを認め、職権で「更正決定」を出して、判決内容を修正した。

# 「ここがヘンだよ裁判官」 一問題裁判事例集一

原告被告取り違えや法廷暴言  
「セクハラは神のみぞ知る」など  
の言葉にあきれ返つて、和  
えの強制

【差し押さえで  
家は空?】  
中古地図の  
ないとして、あっさり敗訴  
させてしまったのです」

「神のみぞ知る」  
「セクハラをやつたかやらなかつたか、そんなことは神様でなければわからぬい！」

東京地裁のある裁判官が和解の席上で被告の男性に向かつて言い放つた。

しかもこの裁判官は、「セクハラがあつたという証は取れない……」  
と言ひながら、こつも口にした。

「最近はこの種の事件にマ

スコミから厳しい目が向けられているので、『セクハラはなかつた』という判決は書けない』

ちょうど、横山ノック前大阪府知事のセクハラ事件が報道され、批判が渦巻いた直後のことだった。結局この裁判官は「心証は取れない」状況で、「神様でなければわからない」はずなのに、原告どおり、「セクハラ」で訴えられた男性に、「三百万円の慰謝料を支払え」と

「株はバクチだ！」  
東京地裁の別の裁判官は  
ワラント債の一任勘定で億  
単位の損失を被つて証券会  
社を訴えていた原告に向か  
つて、法廷でいきなり、叱  
りつけるような口調でこう  
言つた。

「株なんかに手を出すのは  
おかしい。もともと株なん  
てバクチじゃないか！」

被告の証券会社もビック  
リしたはずだ。判決では評

常識”発言は、日本弁護士連合会（日弁連）が、昨年十一月から全国の弁護士を対象に行っている「社会堂識とかけ離れた問題裁判」についてのアンケートに寄

「裁判官は正しい」とみんなが信じている。有罪判決が出された人は「悪人」で、裁判所が決めた和解内容は正しい、と思う。ところが、日弁連が裁判官の誤審（トライアルエラー）を調査した資料を独占入手してみると、裁判官が常識を知らなかつたり、問題発言をしたり、信じられないような裁判が続々と出てきました。

券会社が禁じられている「任勘定は問題にせず、「株なんかに手を出した」原告の請求を棄却する」というものだつた。

せられたものだ。  
現在、司法制度改革の必要性が叫ばれているが、「改革のためには、まず裁判の現場に歪みがないか、

